

証券コード：6928  
2020年6月3日

株主各位

山梨県上野原市上野原8154番地19

株式会社 **エノモト**

代表取締役社長 武内延公

## 第54回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第54回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご案内申し上げます。

なお、当日のご出席に代えて、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただきまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2020年6月24日（水曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

また、新型コロナウイルス感染防止の観点から、株主様の安全を第一に考え、株主総会へのご来場は見合わせていただき、書面による議決権行使を強くご推奨申し上げます。株主の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2020年6月25日（木曜日）午前10時
  2. 場 所 山梨県上野原市上野原3832番地  
上野原市文化ホール（末尾の会場ご案内略図をご参照ください）
  3. 目的事項  
報告事項
    1. 第54期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）  
事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の  
連結計算書類監査結果報告の件
    2. 第54期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）  
計算書類の内容報告の件
- 決議事項
- 第1号議案 剰余金処分の件
  - 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件
  - 第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

本定時株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「2. (5) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」並びに「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第18条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<http://www.enomoto.co.jp>）に掲載しておりますので、本定時株主総会招集ご通知提供書面には記載していません。従いまして、本定時株主総会招集ご通知提供書面は、監査等委員会及び会計監査人が監査報告を作成するに際して監査をした事業報告並びに連結計算書類及び計算書類の一部であります。

株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、上記の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

当日はノー・ネクタイの軽装（クールビズ）にてご対応させていただきますので、株主の皆様におかれましても軽装にてご出席くださいますようお願い申し上げます。

### 新型コロナウイルス感染予防に関するご案内

本株主総会にご出席される株主様は、株主総会開催日現在の感染状況やご自身の体調をお確かめのうえ、マスク着用等の感染予防にご配慮いただき、ご来場賜りますようお願い申し上げます。特に、ご高齢の方、持病をお持ちの方、妊娠されている方は、ご出席につきましては十分にご検討いただくようお願い申し上げます。

会場のスタッフは検温等体調確認のうえ、マスク着用にて対応いたします。また、会場内には株主様のために消毒液を設置いたします。なお、ご来場の株主様で体調不良と見受けられる方がおられた場合、当社スタッフがお声掛けのうえ入場をご遠慮いただく場合がございますので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

本総会につきましては株主様の安全を最優先に考え、ソーシャルディスタンス確保のため入場制限をさせていただきます場合がございます。

今後の状況により株主総会の運営に大きな変更を生ずる場合には、下記ウェブサイトにてお知らせいたします。

<http://www.enomoto.co.jp>

本年はお土産のご用意はございません。その他にも座席の間隔を空ける等、感染予防のための措置を講じておりますので、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

## (提供書面)

**事業報告**

( 2019年4月1日から  
2020年3月31日まで )

**1. 企業集団の現況****(1) 当事業年度の事業の状況****① 事業の経過及び成果**

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益が高い水準で推移するとともに雇用及び所得環境も改善傾向となるなど持続的な回復基調にありましたが、年明けに顕著化した新型コロナウイルス感染症の世界的拡大により、世界経済の先行きは非常に不透明となっております。

当社グループの属する電子部品業界におきましては、自動車向け部品は世界的な自動車販売台数減少から伸びを欠いた一方で、モバイル向け関連部品は5Gへの過渡期でありながらも高性能カメラ等が市場で高い評価を得るなど、需要水準は高位で推移しました。

このような状況下、当社グループは、更なる品質の改善と製造工程の自動化・効率化による製造コスト低減を組織的に推進し、売上及び収益力の向上に努めて参りました。

その結果、当連結会計年度の売上高は226億4千7百万円（前連結会計年度比7.5%増）、営業利益は13億5千8百万円（同20.0%増）、経常利益は13億9千4百万円（同10.6%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度とほぼ同額の9億1千2百万円となりました。

当社は、株主に対する利益還元を経営の最重要政策と位置づけており、将来の事業展開と経営基盤強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当の継続を重視し、業績に裏付けられた成果の配分を行うことを基本方針としております。

当連結会計年度の期末配当は、当期の業績と配当性向を総合的に鑑み、1株当たり35円とさせていただきます。

引き続き全社一丸となり業績の向上と経営基盤の強化を目指し、なお一層努力して参る所存でございますので、今後ともご支援を賜りますようお願い申し上げます。

製品群別の業績は、次のとおりであります。

**IC・トランジスタ用リードフレーム**

当製品群は、自動車向け、民生用機器向けが主なものであります。自動車向け部品が海外を中心とする自動車販売台数減少の影響を受けました。その結果、当製品群の売上高は74億8千5百万円（前連結会計年度比0.3%減）となりました。

**オプト用リードフレーム**

当製品群は、LED用リードフレームが主なものであります。前期に好調でありました自動車向け部品や、大型ディスプレイ及びアドバタイズメント等の設備向け部品が、当期は在庫調整局面に転じました。その結果、当製品群の売上高は28億5千4百万円（同2.4%減）となりました。

## コネクタ用部品

当製品群は、モバイル端末向け、自動車向けが主なものであります。スマートフォン向け部品やウェアラブル端末向け部品等の需要は高水準で推移しました。その結果、当製品群の売上高は115億5千4百万円（同18.4%増）となりました。

## その他

その他の製品群としては、リレー用部品が主なものであります。当製品群の売上高は7億5千2百万円（同11.9%減）となりました。

※ 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

※ 記載比率は、小数点第二位以下を切り捨てて表示しております。

### ② 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資額は、17億6百万円であります。これは既存工場の機械装置・メッキ設備・金型が主なものであります。

### ③ 資金調達の状況

非経常的かつ重要なものはありません。なお、当連結会計年度の所要資金は、自己資金及び長期借入金で賄っております。

## (2) 財産及び損益の状況

区 分	第 51 期 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	第 52 期 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	第 53 期 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	第 54 期 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) (当連結会計年度)
売 上 高 (千円)	19,366,575	22,103,762	21,047,885	22,647,295
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	936,593	1,246,124	912,597	912,732
1株当たり当期純利益 (円)	613.35	199.29	134.37	135.86
総 資 産 (千円)	20,491,920	23,635,059	23,497,834	24,211,063
純 資 産 (千円)	12,377,988	14,761,555	15,069,747	15,610,219

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数に基づき算出しております。
2. 2016年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しました。これに伴い、第51期期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算定しております。
3. 2017年10月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を実施しました。これに伴い、第52期期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算定しております。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社の状況

当社には該当する親会社はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資 比率(%)	主 な 事 業 内 容
ENOMOTO PHILIPPINE MANUFACTURING Inc.	590,000千 フィリピンペソ	100	金属プレス品・射出成形 品の製造販売
ENOMOTO HONG KONG Co., Ltd.	88,000千 香港ドル	100	金属プレス品・射出成形 品の販売
ZHONGSHAN ENOMOTO Co., Ltd.	14,500千 米ドル	(100)	金属プレス品・射出成形 品の製造販売

(注) 当社の出資比率欄の( )内は、間接所有の割合で内数であります。

### (4) 対処すべき課題

当社グループは、その経営理念である『経営の中心は人であり、健全なものづくりを通じて、豊かな社会の実現に貢献する。』を礎として、絶えず顧客に信頼される製品を提供し、新製品の開発を行い、この事業を通じて会社の繁栄と社会の発展の一致を期すことを目指しております。また、取引先及び従業員等のステークホルダーの信頼と理解を基礎とし、協力的気風を培い総力を結集して、企業としての安定性、成長性、収益性を高めることを重視しており、激しい国際競争が深まる中、いかなる事態にも迅速に対応でき得る強固な経営基盤を確立し、企業価値の最大化を目指し鋭意努力する所存であります。

当社グループを取り巻く事業環境は世界各地に経済的、政治的または地政学的なリスクが存在しながらも、IoT関連投資や自動車の電装化率の上昇、またそれらを統制するデータセンタ関連投資などを追い風として中長期的には成長の途上にあると考えられます。しかしながら、2020年の初めから顕在化した新型コロナウイルス感染症の影響で世界経済は一時的に大幅に減速しており、その影響の深度や期間は現時点で確度を持って見積もられる状況ではありません。

現在、当社の主力となっているモバイル端末向け部品の需要は、スマートフォン向け部品、ウェアラブル端末向け部品ともに上記の影響を受けながらも、最終製品は人の動きの停滞を補完する役割を有するデバイスでもあることから、一定の水準は保持されるものと考えられます。また、自動車向け部品については世界的な自動車販売台数の低迷に対し、1台当たりの電子部品搭載数の増加という相反する増減要因がありますが、今後の自動車需要には厳しい見方が根強く難しい環境が予想されます。

このような環境下、当社グループは引き続き品質の向上と製造コスト低減を目的とした製造工程の自動化・効率化の取り組みをさらに強力に推進し、当社の強みである金属と樹脂の精密複合加工技術をベースとした過去の枠組みにとらわれない新たな顧客の積極的な開拓等、引き続き全社一丸となって売上及び収益力の向上に努めて参ります。

当社グループは、2016年度から2020年度の5ヶ年の中期経営計画を策定しております。中期経営方針として『新たな価値の創造～他社が真似のできないものづくりを追求する～』を掲げており、当社グループが培ってきた技術力を最大限に活用し、さらに上のステージへ踏み出していくための決意を込めたものとなっております。

そうした中、当社グループが対処すべき課題としては、下記の4点であると認識しております。

① 人材確保と育成

当社グループの経営理念にもありますとおり『経営の中心は人』であり、培ってきた技術力の継承と発展を担う、特に若い世代の技術者の確保と育成は恒久的な課題であります。国内外を問わず、より幅広い人材の確保を図るとともに、中長期的視点に基づいた教育により人材育成を行っております。また従業員の能力や要望を正確に把握することで最善のワークライフバランスの実現を目指し、各個人が能力を最大限に発揮できる職場づくりに努めております。

② 新たな分野へのアクション

当社グループは、従前の事業のカテゴリーにとらわれず蓄積された技術力や生産能力及び品質管理能力を生かせる分野への進出と、その準備について積極的に取り組んでおります。

③ 生産効率の向上

従前より取り組んで参りました、製造工程の改革を継続いたします。特に、効率化・自動化・省人化の推進に重点を置き、金型製作における部品加工の自動化に向けた取り組みや、量産加工における作業工程の効率化を目的とした全社的な改善活動の推進など、生産コストの一層の削減を目指しております。

④ 海外生産の拡大

生産拠点の海外移転を推進すると同時に、国内外の技術者や管理者の交流を深めることでグループ全体の企業価値の向上を目指すとともに、より一層の生産の効率化と顧客サービスの充実を図っております。

また、経営方針の5年目にあたる2020年度の経営重点テーマとして、『貫徹』を掲げました。これは、各自が任務や目標を達成することに責任と誇りを持ち、能力を最大限に発揮することで組織としての更なる成長を目指すことを端的に表したものであります。

その他、企業認知度を高めるため、当社事業やこれら施策を広く周知する活動に注力して参ります。

## (5) 主要な事業内容 (2020年3月31日現在)

当社グループは、当社及び子会社4社(連結子会社3社、非連結子会社1社)で構成され、主にIC・トランジスタ用リードフレーム(※1)、オプト用リードフレーム、コネクタ用部品とそれらの製造に使用する精密金型、周辺装置の製造販売を主な事業としております。当社グループは、金型技術の基本である「抜き・曲げ」に、「つぶし(コイニング)・絞り」及び樹脂成形など多彩な技術を複合させることにより、あらゆる分野で高度な要求に応えられることを強みとしております。

(※1) リードフレーム：半導体パッケージに使われ、半導体素子(半導体チップ)を支持固定し、外部配線との接続をする部品

### ① IC・トランジスタ用リードフレーム

IC・トランジスタ用リードフレームと、それらの製造に使用する精密金型・周辺機器の製造及び販売を行っております。IC・トランジスタは、民生用機器・産業用機器・自動車部品など広く使用される部品であり、当社グループは金属材を精密加工しIC・トランジスタ用リードフレームとして、各種部品メーカーに販売しております。具体的には、パワー半導体、小信号デバイス向けリードフレームやヒートシンクなど、多彩な用途・仕様に強みがあり、金属プレス・カシメ(※2)の各工程を一貫して大量かつ安定的な生産・供給を可能としております。

(※2) カシメ：金属の塑性変形を利用した接合方法

### ② オプト用リードフレーム

オプト(※3)用リードフレームと、それらの製造に使用する精密金型・周辺機器の製造及び販売を行っております。LED用リードフレームは、LED製品の形状を決定する部品であり、当社グループでは自動車部品メーカーや照明機器メーカーと協働して、金型の設計、製作から試作品開発、大量生産まで対応しております。具体的には、LEDディスプレイ、液晶ディスプレイのバックライト、自動車の各種ランプ、その他産業用及び民生用LED、照明用LEDに使用されるリードフレームを主要製品としております。

(※3) オプト：光電子工学(オプトエレクトロニクス)の略称

### ③ コネクタ用部品

コネクタ用部品と、それらの製造に使用する精密金型・周辺機器の製造及び販売を行っております。コネクタ用部品は電子回路や光通信において配線を接続するために用いられる部品・器具です。特にスマートフォンやウェアラブル端末向けのコネクタは極小化が必要となる部品であり、当社グループでは金属プレス加工と樹脂成形加工を融合することで、携帯電話部品メーカー向けに販売しております。その他、自動車向け部品の販売量も増加しております。また、当社グループは、国内・海外とも金属端子部のプレス加工からメッキ加工、樹脂成形加工に至る設計から製造までの一貫生産を行っております。

(6) 主要な営業所及び工場 (2020年3月31日現在)

株式会社エノモト	当 社	本 社	山 梨 県 上 野 原 市
		本 社 工 場	山 梨 県 甲 州 市
		津 軽 工 場	青 森 県 五 所 川 原 市
		岩 手 工 場	岩 手 県 上 閉 伊 郡 大 槌 町
ENOMOTO PHILIPPINE MANUFACTURING Inc.	子 会 社	本 社	フ ィ リ ピ ン 共 和 国 カ ビ テ 州
ENOMOTO HONG KONG Co., Ltd.	子 会 社	本 社	中 華 人 民 共 和 国 香 港 特 別 行 政 区 九 龍
ZHONGSHAN ENOMOTO Co., Ltd.	子 会 社	本 社	中 華 人 民 共 和 国 広 東 省 中 山 市

(7) 従業員の状況 (2020年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

製品群別の名称	従業員数	前連結会計年度末比増減
IC・トランジスタ用リードフレーム	275 (46) 名	3名増 (17名減)
オプト用リードフレーム	154 (66) 名	1名増 (15名減)
コネクタ用部品	501 (281) 名	16名減 (98名減)
その他	159 (38) 名	12名増 (25名減)
全社 (共通)	154 (26) 名	10名減 (25名減)
合 計	1,243 (457) 名	10名減 (180名減)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数 (パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含む。) は、当連結会計年度の平均人員を ( ) 外数で記載しております。
2. 全社 (共通) として記載されている従業員数は、特定の製品群に区別できない管理部門に所属しているものであります。
3. 従業員数が前連結会計年度末に比べ190名減少したのは、主に連結子会社であるENOMOTO PHILIPPINE MANUFACTURING Inc.において業務の合理化を実施したことにより臨時雇用者が180名減少したことによるものであります。



## ② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
470 (174) 名	14名増 (39名増)	42.3歳	18.0年

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含む。）は、当連結会計年度の平均人員を（ ）外数で記載しております。
2. 従業員数には、関係会社への出向者（11名）は含まれておりません。

## (8) 主要な借入先の状況（2020年3月31日現在）

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	475,152千円
株式会社山梨中央銀行	200,000千円

## (9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2020年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 15,000,000株
- ② 発行済株式の総数 6,865,360株 (自己株式57,583株を含む)
- ③ 株主数 2,901名 (前期末比60名増加)
- ④ 大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
有 限 会 社 エ ノ モ ト 興 産	630,260株	9.2%
有 限 会 社 エ ム エ ヌ 企 画	420,328	6.1
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	399,600	5.8
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	278,300	4.0
エ ノ モ ト 従 業 員 持 株 会	137,292	2.0
榎 本 寿 子	128,104	1.8
櫻 井 妙 子	128,060	1.8
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口5)	116,700	1.7
松 岡 憲 一	96,400	1.4
櫻 井 宣 男	93,660	1.3

(注) 1. 持株比率は自己株式 (57,583株) を控除して計算しております。

2. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口) が保有している株式のうち、90,000株は当社役員向け株式交付信託に係る信託財産であります。

## (2) 新株予約権等の状況

当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

名称	第1回新株予約権（株式報酬型 ストックオプション）	第2回新株予約権（株式報酬型 ストックオプション）
発行決議日	2016年6月29日	2017年6月29日
新株予約権数（注1）	562個	256個
新株予約権の目的となる株式 の種類と数	普通株式 22,480株 (新株予約権1個につき40株)	普通株式 10,240株 (新株予約権1個につき40株)
新株予約権の払込金額	新株予約権と引換えに払い込み は要しない	新株予約権と引換えに払い込み は要しない
新株予約権の行使に際して出 資される財産の価額	1株当たり 1円	1株当たり 1円
権利行使期間	2016年8月2日から 2046年8月1日まで	2017年8月1日から 2047年7月31日まで
行使の条件	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日以降、10日間に限り、新株予約権を一括してのみ行使することができる。</li> <li>2. 上記1. は、新株予約権者を相続により承継した者については適用しない。</li> <li>3. 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日以降、10日間に限り、新株予約権を一括してのみ行使することができる。</li> <li>2. 上記1. は、新株予約権者を相続により承継したものについては適用しない。</li> <li>3. 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。</li> </ol>
役員の保有状況	取締役 (監査等委員で ある取締役及 び社外取締役 を除く) 新株予約権の数 343個 目的となる株式数 13,720株 保有者 4名	新株予約権の数 156個 目的となる株式数 6,240株 保有者 4名

- (注) 1. 当社取締役に交付された時点における総数を記載しております。
2. 監査等委員である取締役及び社外取締役に対し職務執行の対価として交付された新株予約権はありません。
3. 2016年10月1日付で行った普通株式10株を1株とする株式併合及び2017年10月1日付で行った普通株式1株を4株とする株式分割により、「新株予約権の目的となる株式の種類と数」は調整されております。

### (3) 会社役員 の 状況

#### ① 取締役 の 状況 (2020年3月31日現在)

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	武内延公	
常務取締役	白鳥 誉	執行役員 海外統括 ENOMOTO PHILIPPINE MANUFACTURING Inc. 取締役社長 ENOMOTO HONG KONG Co.,Ltd. 董事長
常務取締役	久嶋 光博	執行役員 国内統括
取締役	櫻井 宣男	執行役員 業務推進グループ統括
取締役 (監査等委員・常勤)	加藤 正	
取締役 (監査等委員)	八巻 佐知子	弁護士 国立大学法人山梨大学 非常勤監事
取締役 (監査等委員)	氏家 美千代	公認会計士 税理士

- (注) 1. 取締役(監査等委員)加藤 正氏、八巻佐知子氏、氏家美千代氏の各氏は、社外取締役であります。
2. 取締役(監査等委員)加藤 正氏は、長年に亘る銀行勤務において広範な業務に携わり、取締役としての業務執行経験を有しております。
3. 取締役(監査等委員)氏家美千代氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当の知見を有しております。
4. 情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて監査の実効性を高めるとともに、監査・監督を強化するため加藤 正氏を常勤の監査等委員として選定しております。
5. 当社は、取締役八巻佐知子氏及び氏家美千代氏の両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
6. 当社は、取締役加藤 正氏、八巻佐知子氏、氏家美千代氏の各氏との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は同法第425条第1項に定める額としております。なお、当該責任限定が定められるのは、当該取締役及び当該監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

## 7. 2020年4月1日付で取締役の地位、担当及び重要な兼職を次のとおり異動しております。

氏名	異動前	異動後
白鳥 誉	常務取締役 執行役員 海外統括 ENOMOTO PHILIPPINE MANUFACTURING Inc.取締役社長 ENOMOTO HONG KONG Co.,Ltd. 董事長	常務取締役 上席執行役員 海外統括 ENOMOTO PHILIPPINE MANUFACTURING Inc.取締役社長 ENOMOTO HONG KONG Co.,Ltd. 董事長
久嶋 光博	常務取締役 執行役員 国内統括	常務取締役 上席執行役員 国内統括
櫻井 宣男	取締役 執行役員 業務推進グループ統括	取締役 上席執行役員 業務推進グループ統括

## (ご参考)

当社は、執行役員制度を導入しております。2020年4月1日現在の執行役員（取締役兼務者を除く。）は以下のとおりであります。

氏名	担当
磯部 千春	上席執行役員 本社製造グループ統括
小川 秀雄	上席執行役員 ZHONGSHAN ENOMOTO Co.,Ltd. 董事長
小俣 芳弘	執行役員 事業開発グループ統括
山下 久幸	執行役員 経営管理グループ統括
渡邊 芳明	執行役員 ENOMOTO PHILIPPINE MANUFACTURING Inc.取締役副社長
中村 隆	執行役員 東北製造グループ統括

## ② 取締役を支払った報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	4名 (0)	104,775千円 (-)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	5 (5)	14,400 (14,400)
合 計 （うち社外役員）	9 (5)	119,175 (14,400)

- (注) 1. 上記には、2019年6月26日開催の第53回定時株主総会終結の時をもって退任した監査等委員である取締役2名（うち社外取締役2名）を含んでおります。
2. 取締役（監査等委員である者を除く。）の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役（監査等委員である者を除く。）の報酬限度額は、2017年6月29日開催の第51回定時株主総会において年額160百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。また別枠で、2018年6月28日開催の第52回定時株主総会において、取締役（監査等委員である者及び社外取締役である者を除く。）に対する株式報酬の限度額を年額28百万円以内と決議いただいております。
4. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2017年6月29日開催の第51回定時株主総会において、年額20百万円以内と決議いただいております。
5. 当社は、2015年6月26日開催の第49回定時株主総会終結の時をもって取締役及び監査役の役員退職慰労金制度を廃止し、同株主総会終結後、引き続き在任する取締役及び監査役に対しては、役員退職慰労金制度廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金を各氏の退任時に贈呈することを決議いたしております。これに基づき、上記のほか、2019年6月26日開催の第53回定時株主総会決議に基づき、同株主総会終結の時をもって退任した監査等委員である取締役1名に対し監査役在任期間に対応する退職慰労金1,200千円を支給しております。
6. 上表の報酬等の総額には、以下のものが含まれております。
- ・当事業年度における取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）4名に対する役員賞与引当金繰入額11,515千円。
  - ・当事業年度における取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）4名に対する株式報酬に係る費用計上額16,559千円。

## ③ 社外役員に関する事項

## イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役八巻佐知子氏は、国立大学法人山梨大学非常勤監事を兼務しております。当社と兼職先との間で燃料電池技術に関する共同研究を行っておりますが、同氏はこれらの共同研究には関与していません。

## ロ. 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役 (監査等委員)	加藤 正	2019年6月26日就任以降当事業年度開催の取締役会10回の全てに出席し、主に金融機関における企業経営者としての豊富な経験及び幅広い見識を生かし、経営から独立した客観的・中立的な立場から、取締役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保するための発言を行っております。また、2019年6月26日就任以降当期開催の監査等委員会10回の全てに出席し、主に監査結果や内部監査について適宜必要な発言を行っております。
取締役 (監査等委員)	八巻 佐知子	当事業年度開催の取締役会13回の全てに出席し、主に弁護士として法律に関する専門的見地より、経営から独立した客観的・中立的な立場から、取締役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保するための発言を行っております。また当期開催の監査等委員会12回の全てに出席し、主に監査結果について適宜必要な発言を行っております。その他、当社取締役会の任意の諮問委員会である指名・報酬委員会の委員長として、当社取締役の指名及び報酬に関する審議を主導し、これら決定手続きの公正性、客観性及び透明性の確保に重要な役割を果たしております。

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役 (監査等委員)	氏 家 美 千 代	<p>2019年6月26日就任以降当事業年度開催の取締役会10回の全てに出席し、主に公認会計士及び税理士として会計及び税務に関する専門的見地より、経営から独立した客観的・中立的な立場から、取締役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保するための発言を行っております。また、2019年6月26日就任以降当期開催の監査等委員会10回のすべてに出席しており、主に監査結果について適宜必要な発言を行っております。その他、当社取締役会の任意の諮問委員会である指名・報酬委員会の委員として、当社取締役の指名及び報酬に関する審議を通じ、これら決定手続きの公正性、客観性及び透明性の確保に重要な役割を果たしております。</p>



**(4) 会計監査人の状況**

- ① 名称 EY新日本有限責任監査法人
- ② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	29,700千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額	29,700千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積の算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

**③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針**

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任を決定し、取締役会が株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

**④ 当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人の当社の子会社の計算関係書類監査の状況**

当社の重要な子会社は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査（会社法または金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む。）の規定によるものに限る。）を受けております。

## 連結貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流 動 資 産</b>	<b>13,303,982</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>7,226,867</b>
現金及び預金	3,346,332	支払手形及び買掛金	4,435,758
受取手形及び売掛金	6,680,785	短期借入金	651,951
たな卸資産	3,057,374	未払法人税等	191,764
未収入金	145,778	賞与引当金	331,000
その他	77,524	役員賞与引当金	20,000
貸倒引当金	△3,812	その他	1,596,393
<b>固 定 資 産</b>	<b>10,907,080</b>	<b>固 定 負 債</b>	<b>1,373,975</b>
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>9,831,448</b>	長期借入金	350,006
建物及び構築物	2,819,765	繰延税金負債	203,010
機械装置及び運搬具	3,526,180	退職給付に係る負債	262,220
工具、器具及び備品	428,825	役員退職慰労引当金	67,792
土地	2,770,234	役員株式給付引当金	52,482
建設仮勘定	286,442	その他	150,117
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>177,610</b>	再評価に係る繰延税金負債	288,346
<b>投資その他の資産</b>	<b>898,022</b>	<b>負 債 合 計</b>	<b>8,600,843</b>
投資有価証券	531,990	<b>純 資 産 の 部</b>	
退職給付に係る資産	147,638	<b>株 主 資 本</b>	<b>15,892,345</b>
繰延税金資産	48,997	資 本 金	4,749,333
その他	196,396	資 本 剰 余 金	5,082,571
貸倒引当金	△27,000	利 益 剰 余 金	6,213,621
<b>資 産 合 計</b>	<b>24,211,063</b>	自 己 株 式	△153,180
		その他の包括利益累計額	△297,234
		その他有価証券評価差額金	5,594
		土地再評価差額金	△357,490
		為替換算調整勘定	112,744
		退職給付に係る調整累計額	△58,082
		新株予約権	15,109
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>15,610,219</b>
		<b>負 債 純 資 産 合 計</b>	<b>24,211,063</b>

# 連結損益計算書

( 2019年 4 月 1 日から  
2020年 3 月31日まで )

(単位：千円)

科 目		金 額	
売上			22,647,295
売上	上		19,053,742
販売	上		3,593,552
営業	及び		2,234,807
営業	業		1,358,745
受取	業		24,099
受取	外		3,936
受取	取		57,922
受取	取		22,779
受取	取		33,136
営業	業		141,874
支債	外		23,472
為租	払		6,358
減そ	権		34,761
経	替		9,199
	税		18,105
	価		14,318
	常		106,216
特	別		1,394,403
固受	定		7,200
固受	取		95,510
固受	別		5,896
固受	定		54,664
減災	定		193,600
投	資		39,350
	有		43,053
	価		336,563
	証		1,160,550
	券		291,582
	評		△43,764
	価		247,818
税金	等		912,732
法人	、		912,732
法人	住		
当	民		
	税		
	等		
	調		
	整		
	前		
	当		
	期		
	純		
	利		
	益		
親会社	株		
主	に		
	帰		
	属		
	す		
	る		
	当		
	期		
	純		
	利		
	益		

## 連結株主資本等変動計算書

（ 2019年4月1日から  
2020年3月31日まで ）

（単位：千円）

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当連結会計年度期首残高	4,749,333	5,082,571	5,585,980	△152,950	15,264,934
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当			△238,279		△238,279
親会社株主に帰属する 当期純利益			912,732		912,732
自己株式の取得				△229	△229
土地再評価差額金取崩高			△46,812		△46,812
株主資本以外の項目の当連結 会計年度変動額（純額）					
当連結会計年度変動額合計			627,640	△229	627,411
当連結会計年度末残高	4,749,333	5,082,571	6,213,621	△153,180	15,892,345

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額					新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差 額 金	為替換算 調整勘定	退職給付に係 る調整累計額	その他の包括 利益 累計額合計		
当連結会計年度期首残高	8,498	△404,302	218,114	△32,605	△210,295	15,109	15,069,747
当連結会計年度変動額							
剰余金の配当							△238,279
親会社株主に帰属する 当期純利益							912,732
自己株式の取得							△229
土地再評価差額金取崩高							△46,812
株主資本以外の項目の当連結 会計年度変動額（純額）	△2,904	46,812	△105,370	△25,477	△86,939		△86,939
当連結会計年度変動額合計	△2,904	46,812	△105,370	△25,477	△86,939	-	540,471
当連結会計年度末残高	5,594	△357,490	112,744	△58,082	△297,234	15,109	15,610,219

# 貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流 動 資 産</b>	<b>7,359,705</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>4,742,628</b>
現金及び預金	1,364,955	支払手形	254,772
受取手形	170,141	買掛金	2,361,503
電子記録債権	953,348	短期借入金	300,000
売掛金	3,100,226	1年内返済予定長期借入金	99,996
製品	467,657	未払金	271,078
仕掛品	595,178	未払法人税等	148,684
原材料及び貯蔵品	563,737	預り金	24,882
前払費用	12,191	前受収益	4,949
その他	136,189	賞与引当金	331,000
貸倒引当金	△3,921	役員賞与引当金	20,000
<b>固 定 資 産</b>	<b>10,349,074</b>	その他の負債	925,761
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>6,332,039</b>	<b>固 定 負 債</b>	<b>760,713</b>
建物	1,319,897	長期借入金	350,006
構築物	69,999	リース負債	2,085
機械及び装置	1,771,388	役員退職慰労引当金	67,792
車両運搬具	10,377	役員株式付引当金	52,482
工具、器具及び備品	261,581	再評価に係る繰延税金負債	288,346
土地	2,631,541	<b>負 債 合 計</b>	<b>5,503,341</b>
建設仮勘定	267,253	<b>純 資 産 の 部</b>	
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>52,239</b>	<b>株 主 資 本</b>	<b>12,542,225</b>
ソフトウェア	52,239	資本金	4,749,333
<b>投資その他の資産</b>	<b>3,964,795</b>	資本剰余金	5,082,571
投資有価証券	115,659	資本準備金	5,059,724
関係会社株式	3,394,321	その他資本剰余金	22,847
前払年金費用	100,412	利益剰余金	2,863,501
繰延税金資産	218,752	利益準備金	181,507
その他	162,650	その他利益剰余金	2,681,994
貸倒引当金	△27,000	繰越利益剰余金	2,681,994
<b>資 産 合 計</b>	<b>17,708,780</b>	<b>自 己 株 式</b>	<b>△153,180</b>
		評価・換算差額等	△351,896
		その他有価証券評価差額金	5,594
		土地再評価差額金	△357,490
		新株予約権	15,109
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>12,205,439</b>
		<b>負 債 純 資 産 合 計</b>	<b>17,708,780</b>

# 損益計算書

( 2019年4月1日から  
2020年3月31日まで )

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		14,300,773
売上原価		12,156,785
売上総利益		2,143,988
販売費及び一般管理費		1,393,665
営業利益		750,323
営業外収益		179,815
営業外費用		69,730
経常利益		860,407
特別利益		
固定資産売却益	5,893	
受取保険金	95,510	101,403
特別損失		
固定資産除却損	22,636	
減損損失	193,600	
災害損失	39,350	
投資有価証券評価損	43,053	298,639
税引前当期純利益		663,172
法人税、住民税及び事業税	156,000	
法人税等調整額	△73,470	82,529
当期純利益		580,642

## 株主資本等変動計算書

( 2019年4月1日から  
2020年3月31日まで )

(単位：千円)

	株 主 資 本								
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金 繰 越 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 合 計		
当事業年度期首残高	4,749,333	5,059,724	22,847	5,082,571	181,507	2,386,443	2,567,951	△152,950	12,246,904
当事業年度中の変動額									
剰余金の配当							△238,279	△238,279	△238,279
当期純利益							580,642	580,642	580,642
自己株式の取得								△229	△229
土地再評価差額金取崩高							△46,812	△46,812	△46,812
株主資本以外の項目の当事業年度中の変動額(純額)									
当事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	-	295,550	295,550	△229	295,320
当事業年度末残高	4,749,333	5,059,724	22,847	5,082,571	181,507	2,681,994	2,863,501	△153,180	12,542,225

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額	土 地 再 評 価 金 差 額	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
当事業年度期首残高	8,498	△404,302	△395,803	15,109	11,866,210
当事業年度中の変動額					
剰余金の配当					△238,279
当期純利益					580,642
自己株式の取得					△229
土地再評価差額金取崩高					△46,812
株主資本以外の項目の当事業年度中の変動額(純額)	△2,904	46,812	43,907		43,907
当事業年度中の変動額合計	△2,904	46,812	43,907	-	339,228
当事業年度末残高	5,594	△357,490	△351,896	15,109	12,205,439

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2020年5月18日

株式会社 エノモト  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
松本事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	富田哲也	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	天野清彦	Ⓔ

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社エノモトの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エノモト及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。



### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2020年5月18日

株式会社 エノモト  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
松 本 事 務 所

指定有限責任社員  
業務執行社員  
指定有限責任社員  
業務執行社員  
公認会計士 富田 哲也 ㊞  
公認会計士 天野 清彦 ㊞

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社エノモトの2019年4月1日から2020年3月31日までの第54期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第54期事業年度の取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月20日

株式会社エノモト 監査等委員会

常勤監査等委員 加藤 正 (印)  
監査等委員 八巻 佐知子 (印)  
監査等委員 氏家 美千代 (印)

(注) 監査等委員加藤 正及び八巻佐知子並びに氏家美千代は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

当社は株主還元を経営の最重要政策と位置づけており、将来の事業展開と経営基盤の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当の継続を重視し、業績に裏付けられた成果の配分を行うことを基本方針としております。

この方針に基づき、剰余金の処分につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金35円

総額 238,272,195円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2020年6月26日

## 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）4名全員は、本総会終結の時をもって任期満了により退任となります。つきましては、当社取締役会の任意の諮問機関である指名・報酬委員会の答申を踏まえ、改めて取締役4名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、取締役会の監督と執行のあり方、取締役候補者の選任基準等を確認し、検討を行いました。その結果、各候補者の当事業年度における業務執行状況及び業績等を勘案し、すべての候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	フリガナ氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	【再任】 タケウチノブユキ 武内延公 (1956年1月6日生) (男性)	1983年12月 当社入社 1993年6月 リードフレーム事業部営業部長 1996年5月 E S P 事業部長 1998年7月 L M システム事業部長 2007年6月 取締役 2013年10月 取締役リードフレーム事業本部長 2014年6月 代表取締役社長（現在に至る）	4,860株
<p><b>【取締役候補者とした理由】</b></p> <p>武内延公氏は、ENOMOTO HONG KONG Co.,Ltd.及びZHONGSHAN ENOMOTO Co.,Ltd.の董事長としての長年にわたる企業経営に関する経験を生かし、当社代表取締役就任以降、当社企業価値の向上に強いリーダーシップを発揮し、当社取締役会における重要な意思決定及び業務執行の監督に重要な役割を果たして参りました。当社グループの企業価値向上を図るには同氏の豊富な経験及び実績並びにリーダーシップが必要であると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p>			

候補者番号	フリガナ (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式 の数
2	<p style="text-align: center;">【再任】 白鳥 誉 (1963年6月21日生) (男性)</p>	<p>1988年 3月 当社入社 2007年 4月 管理本部総務部長 2013年 4月 リードフレーム事業本部塩山工場長 2013年 6月 取締役リードフレーム事業本部塩山工場長 2017年 4月 取締役 2018年 4月 取締役執行役員 2018年 6月 常務取締役執行役員 2019年 4月 常務取締役執行役員海外統括 2020年 4月 常務取締役上席執行役員海外統括 (現在に至る)</p> <p>(重要な兼職の状況)</p> <p>2016年 10月 ENOMOTO HONG KONG Co.,Ltd. 董事長 (現在に至る)</p> <p>2017年 4月 ENOMOTO PHILIPPINE MANUFACTURING Inc. 取締役社長 (現在に至る)</p>	4,400株
<p><b>【取締役候補者とした理由】</b></p> <p>白鳥 誉氏は、長く営業部門に携わった後、総務部長及び塩山工場長を歴任し、組織全体の運営を担い、また海外統括として海外子会社社長を務めるなど当社業務全般における豊富な経験を有しております。当社の企業価値向上を図るには同氏がこれまで培ってきた豊富な経験が必要であると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p>			



候補者番号	フリガナ氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式 の数
3	<p style="text-align: center;">【再任】 久嶋光博 (1964年1月22日生) (男性)</p>	<p>1988年 6月 当社入社 2007年 4月 経営企画室長 2009年 4月 経営企画部長 2016年 6月 取締役経営企画部長 2017年 4月 取締役経営管理グループ管掌役員兼経営企画部長 2018年 4月 取締役執行役員東北製造グループ統括 2018年 6月 常務取締役執行役員東北製造グループ統括 2019年 4月 常務取締役執行役員国内統括 2020年 4月 常務取締役上席執行役員国内統括 (現在に至る)</p>	2,800株
<p><b>【取締役候補者とした理由】</b> 久嶋光博氏は、長く経営企画部門に携わり、また国内統括として当社グループの経営戦略において重要な役割を果たして参りました。当社の企業価値向上を図るには同氏がこれまで培ってきた豊富な経験が必要であると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p>			

候補者番号	フリガナ 氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式 の数
4	<p style="text-align: center;"><b>【再任】</b>  <small>サクラ</small> 櫻 <small>イ</small> 井 <small>ノブ</small> 宣 <small>オ</small> 男  (1964年12月5日生)  (男性)</p>	<p>1990年 5月 当社入社  2000年 7月 藤野事業部長  2003年 7月 リードフレーム事業部長  2005年 6月 取締役リードフレーム事業部長兼営業部長  2007年 4月 取締役製造本部長兼業務推進室長  2009年 4月 取締役リードフレーム事業本部長兼営業部長  2011年 4月 取締役リードフレーム事業本部長  2013年 10月 取締役  2017年 4月 取締役本社製造グループ管掌役員兼本社工場長  2018年 4月 取締役執行役員業務推進グループ統括  2020年 4月 取締役上席執行役員業務推進グループ統括  (現在に至る)</p>	93,660株
<p><b>【取締役候補者とした理由】</b>  櫻井宣男氏は、藤野事業部長をはじめとして当社製造部門の責任者を歴任し、また当社海外子会社の社長経験を有しており、当社グループの事業全般に長く携わっております。当社の企業価値向上を図るには同氏がこれまで培ってきた豊富な経験が必要であると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p>			

(注) 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

### 第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

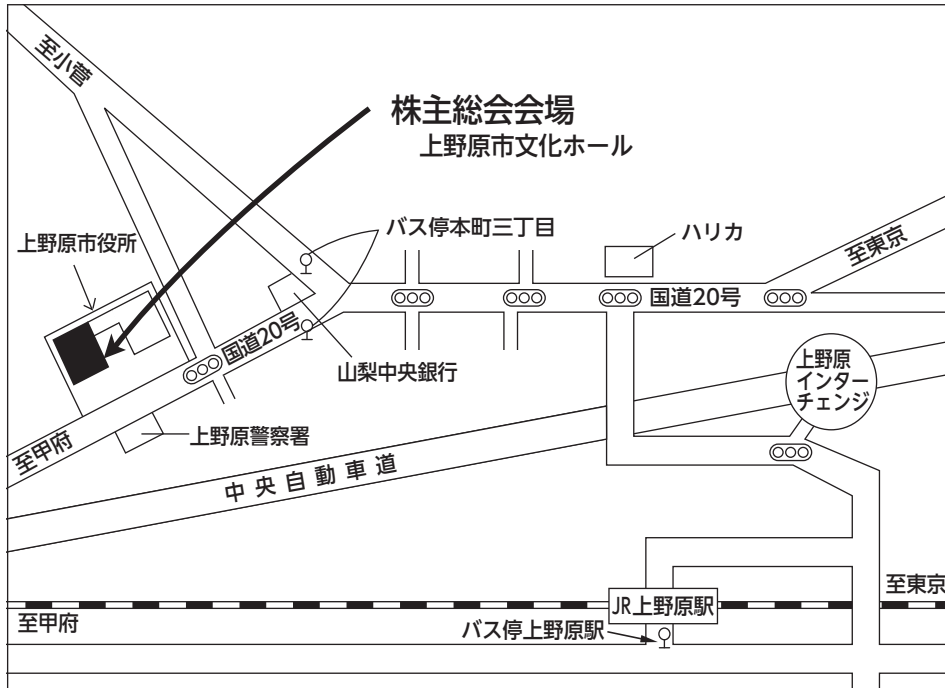
氏名 (生年月日)	略歴、重要な兼職の状況	所有する 当社の株式 の数
【社外】 甲光俊一 (1966年9月8日生) (男性)	1998年4月 弁護士登録 早川法律事務所 入所 2012年12月 こうみつ法律事務所 開設(現在に至る) (重要な兼職の状況) 1998年4月 弁護士(現在に至る)	0株

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 甲光俊一氏は、補欠の社外取締役候補者であります。
3. 甲光俊一氏は、社外役員となること以外の方法で会社経営に関与された経験はありませんが、弁護士資格を有し、法令に関する幅広い知識と豊富な経験を有しており、法令及びコンプライアンスに関する十分な助言をいただけるものと判断しており、補欠の監査等委員である取締役として適任であるとして選定したものであります。
4. 当社は、社外役員の選任基準について、一般株主と利益相反が生じる恐れがなく、また専門的な知見に基づく客観的かつ適切な監督又は監査といった機能及び役割を遂行いただける方とすることを基本的な考え方として選定しております。
- 甲光俊一氏は、当社との間に特別の利害関係はなく、また東京証券取引所の定める独立性に関する基準を満たしており、一般株主と利益相反を生じる恐れがないことから、同氏が社外取締役に就任した場合には、同取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定であります。
5. 甲光俊一氏が監査等委員である取締役に就任した場合には、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額であります。

以上

## 株主総会会場ご案内略図

会場 山梨県上野原市上野原3832番地  
上野原市文化ホール  
T E L 0554-62-3111 (代表)



### 交通

JR中央本線上野原駅下車、上野原駅から本町三丁目までバス約10分、本町三丁目停留所から徒歩約5分

※本年はお土産のご用意はございません。また、座席の間隔を空ける等、感染予防のための措置を講じておりますので、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

UD  
FONT

見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。